

公 募 公 告

次のとおり使用許可の相手方を公募します。

令和8年2月16日

名古屋法務局長 土手敏行

1 公募に付する事項

- (1) 件名
名古屋合同庁舎第1号館におけるシェアサイクルポートの設置及びシェアサイクル事業の運営（物件番号：西-3）
- (2) 履行場所
名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館西側玄関付近
- (3) 使用許可期間
令和8年6月1日から令和9年5月31日まで
なお、必要に応じて、原則として1度に限り更新することができる。
ただし、国有財産使用許可が取り消された場合は、この限りでない。
- (4) 選定者数
1者

2 公募参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国税及び地方税を完納していること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (5) 公募を公告した日から過去3年以内に、シェアサイクルポートを設置した実績を有する者であること。
- (6) 本公募に係る公募説明書等の交付を受けた者であること。
- (7) 本公募に係る参加申込みを期日までにしていること。
- (8) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (9) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (12) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (13) 暴力団又は暴力団員及び(9)から(12)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (14) 物件番号：西－１、西－２及び西－４の実施事業者に選定されている者ではないこと。

3 公募説明書等の交付

本公募に参加を希望する者は、次の期間内に、下記５の窓口、郵送又はメールのいずれかの方法により公募説明書等の交付を受けること。

ただし、郵送の場合は、下記５の担当者宛てに返信用封筒を送付すること。また、メールの場合は下記５の担当者宛てにメールを送信すること。

なお、いずれの場合も連絡先及び公募説明書の交付を希望する旨を記載するなどして、申し出ること。

【期間】

令和８年２月１６日(月)から令和８年２月２７日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。窓口の受付時間は、９時００分から１７時００分まで。ただし、１２時００分から１３時００分までは除く。)

4 公募への参加申込み

本公募に参加を希望する者は、上記３により公募説明書等の交付を受けた上、公募説明書に定める提出書類を作成し、次のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和８年３月６日(金) １７時００分まで(必着)

(2) 提出方法

下記５の窓口を持参、郵送又はメールのいずれかの方法による。

なお、郵送及び持参による場合は各２部(原本１部・写しを各１部)提出することとし、メールによる場合はPDF形式の電子データで提出すること。ただし、提出された書類は一切返却しない。

5 公募に関する問合せ先

名古屋市中区三の丸２－２－１ 名古屋合同庁舎第１号館

名古屋法務局会計課施設係(担当 目黒)

電話：０５２－９５２－８１１７

メールアドレス：kaikei03_nagoya_moj_bal@moj.go.jp

6 公募の無効

本公告に示した公募参加資格のない者のした申込み及び公募要領に定める提出書類に不備がある申込みは、無効とする。

7 結果の通知

公募による選定の結果は、令和８年３月１９日(木)までに、公募参加者に適宜の方法により通知するとともに、名古屋合同庁舎第１号館の庁舎掲示板及び名古屋法務局ホームページに掲示する。